

計画のあった専売公社熊本工場敷地を含めて、計六カ所の候補地を県は提案してきたわけである。

### 城内二の丸教導学校跡、 専売公社熊本工場敷地 ともに断念

これらの候補地について、特別委員会の慎重な審議が続けられてきたが、昨年十二月県議会において「城内二の丸町教導学校跡と専売公社熊本工場敷地について県庁としての実現可能性の有無を執行部で確かめるようにとの議決がなされたのである。

そこで県としては議会の議決にしたがい、極力関係方面と折衝を続けたのであるが、いずれも協力を得ることができなかった。これについて委員長報告は

「城内教導学校跡につきましては、去る一月十七日石坂熊本市長より公文書をもって熊本城一帯が国の指定する特別史跡であり文化財保護の見地から、かつまた当該地帯が市の計画する都市公園緑地帯であるとの理由をもちまして県庁舎敷地とすることに同意しかねる旨の回答があったのでございます。

われわれといたしましては、天下の名城たる熊本城の史跡を損壊する考えは毛頭なくむしろ荒れほうだいになっておる旧二の丸一帯をこの際積極的に県庁舎を新築することによりまして美化し、名実

ともに市民のいこいの場とし、あわせて天主閣とともに新たな観光資源とし、天主閣一帯が清正公時代の文化的遺産とすれば、二の丸地区は昭和の文化財たらしめんとする構想であったのでござい

ますが、一部人士、地域住民の反対にあいまして市当局から協力を得られませんでしたことは、まことにわれわれの微力と不徳のいたすところでございまして、はなはだ遺憾にたえないところでございまして、皆さま方に対しましてここに衷心おわびを申し上げる次第でございます。

次の重点審議対象地であります大江町専売公社工場につきましては種々経過をたどってまいりましたが、三月上旬まではほゞ公社当局との了解点まで達したと思われたのでございましてが本月十二日より組合関係方面との話が暗礁に乗り上げついに去る十八日、中野地方局長より知事に対して工場の改築を間近に控え早急に組合側を説得し、県の要望にこたえることが至難である旨の回答に接したのでございます。

そこで急遽特別委員会を招集いたしました協議いたしましたところ、局長の申し出も事情真にやむを得ざるものがあると考えまして、専売公社工場敷地につきましても委員会といたしましては断念いたさざるを得なかつたのでございます。」とのべている。

### 現在地の問題点

このようにして城内二の丸教導学校跡、専売公社熊本工場敷地は断念ということになり、また、東部案は、「理想に走り過ぎる」ということで、結局、候補地は、現在地、白川公園、国立蚕糸試験場跡の三箇所しぼられてきたのである。

現在地について知事は「学者の意見を聞き、交通の統計資料を調べ、また県市のこの方面の行政に携わっている方々の意見を求めたりいたしておりますが、都心部における自動車交通がすでに飽和状態に達しつつあることは、すべての人の認めているところでございます。熊本市都心部の都市計画再編成の時期にきていというところは、おおよそその学者、行政官、並びに識者の意見の一致するところであると私ども判断をいたしております。また、ここに改築するといいたしますと、仮庁舎が必要でございますし、そのために相当の経費が必要である。また仮庁舎住まいの間、いまちよう農政部が仮庁舎に住んで大変苦労いたしております市民の皆さんにも御迷惑をかけておりますように、その間の行政効率の低下ということが相当心配をされるのでございます。その上現在地が、市の経済の中心でもありますし、より高度に利用され得るというふうな所からこれの処分によって得らるべき相当な財政収入も得がたくなる。

最近福岡県が県庁舎の現在地を売却して新しいところに移転するというふうな財源の調達方法をやっておりますが、そういう利点がなくなる。いろいろの点から現在地につきましては、やはりこの際これは思い切って移転をした方がいいであろうという結論に達したわけでございます。」

とのべており、また委員長報告も「現在地につきましては知事の提案理由にもございましたとく将来の交通難が予想されておりまして、その点から申しましても県庁舎敷地といたしましては不適当であること。

第二の理由は財政上からの理由でございます。御承知のように本県の新産都市の正式指定もここ数日のうに行なわれるのでございまして、したがって今後本県の財政需要の膨張は避け得られないところでありまして、このときにあたりましてできるだけ財源を確保し冗費の節約に努めなければならぬことは言うまでもございません。したがってもし現在地に建設する場合には、十数億にのぼるところの財源を失うのみでなく仮庁舎費三億の追加経費も必要となるのでございまして合計二〇億に近い財政負担となるのでございます。また仮庁舎をつくった場合に数カ所にこれが分散すればその間県市民に与える迷惑並びに県政事務の渋滞もこれまた必然でございます。

次に積極的な理由といたしまして現在

地は市の最中心部であり都心部にこれほどの土地は現在ほかにないのでございまして、この際現在地を市の計画にとらみ合わせまして高度に活用することが当然と思われまふ。このことは、かつて新市街一帯が二十三連隊跡であり、第一高校、城東小学校跡が今日のごとく高度に利用され市の発展に寄与していることを見ますれば将来現在地が新しい市の繁華街となることは十二分に察知できるところでございます。」

とのべ、現在地が県庁の位置として不適当というよりも、むしろ積極的に経済発展に寄与できるようなものに活用すべきだとの結論を下している。

### 白川公園の問題点

さらに白川公園について委員長報告は「これは現在熊本市が区画整理事業の進行の途中でございます。これが完了前にまたこれを変更することは非常に困難であり、しかも法律上区画整理を受けた関係地主が千数百名おるのでございまして、これを県庁敷地とするにはこれらの方の全部の完全了解を得なければならぬのでございまして、このことについては市の計画部長も本特別委員会において絶対不可能ではないにしてもきわめて困難なる旨言明いたしております。また県当局の調査によりまして建設省の許可を受けることはまず絶望と見ておるのでござ

います。かりに百歩譲って旧地主の了解と建設省の許可が得られたといたしましても現実にはそれは白川公園跡六、〇〇〇坪の見返り地をどこにするかという問題が出てまいります。そういうことになりまふと、熊本市の区画整理地域内にかえ地を見出さねばなりませんので、結局現在地を提供せざるを得ないことになってまいります。それでは現在地一帯の住民の猛反対を受けることは火を見るよりも明らかであり、財源確保の目的も失われ県庁移転の大義名分も立たなくなるのでございまして、世間におきましては、われわれが感情的に白川公園を敬遠しているかに誤解されておるようでございます。したが、この際本議場をかりましてこの点を明らかにいたす次第でございます。」とのべ、県庁敷地とすることがきわめて困難、かつ長日月を要するものと判断を下している。

### 国立蚕糸試験場へ

以上のように審議が進むに従って、県提案候補地のうち五候補地までが不適当、または困難と判断され焦点は、残る国立蚕糸試験場へ向けられてきたのである。委員長報告は「そこで特別委員会といたしましては、この際緊急に候補地を決定する必要性に迫られ従来とかく問題のある土地、俗なことで申しまするとひもつきの土地に執着

